

1. 件名：六ヶ所再処理施設等の新規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時：令和元年10月9日（水）13時35分～14時05分

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

小山田安全規制調整官、三井上席安全審査官、佐藤主任安全審査官、中村主任安全審査官、菅谷技術研究調査官

日本原燃 執行役員 技術本部 副本部長 他3名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社から、本年9月18日に開催された第302回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合及び10月3日・4日に実施した第2回現地調査における、原子力規制委員会からの指摘事項について、それらの趣旨の確認があった。

(2) 原子力規制庁から、日本原燃株式会社に対して、各指摘事項の内容に係る認識を相互で確認した。それらのうち以下の点を伝えた。

- ・ 出戸西方断層北端の中山崎付近の調査結果では、NKN測線の地質断面図において、大規模崩壊の時期とM1面及びM3面段丘堆積物が堆積した時期との関係を整理した上で、md4及びTo-Rdの分布の連続性を説明すること。
- ・ 出戸西方断層南端の向斜構造について、砂子又層下部層（S1）と砂子又層上部層（S3）を境する不整合面が、鷹架沼南岸Tkh露頭と向斜軸東側の露頭1との間で高低差が認められることから、両露頭の間で地表踏査を行い、当該不整合面の連続性を確認すること。
- ・ 甲地軽石のボーリングコアについては、掘削した場所によって見た目の色調などに相違が見られることから、堆積環境等の違いも踏まえた上で、その理由について説明すること。

(3) 日本原燃株式会社から、指摘事項に関する趣旨を確認できたこと、また、コメントリストを次回ヒアリングにて提示する旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 第302回審査会合（2019.9.18）および第2回現地調査（2019.10.3,4）でのコメント内容